

緊急宣言

～差別をなくして新型コロナウイルス感染症のまん延を乗り越えよう～

「新型肺炎 国内初の患者」などとメディアで報じられたのは、令和2年1月16日のことでした。その後、国内においても、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、厚生労働省の発表によりますと、5月17日時点の国内の感染者数は16,285人、死亡者数744人、回復者数11,415人となっています。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が出されている現在、自粛生活や休業要請状態などが長引き、生活不安や精神的なストレスなどが蓄積されています。感染した方やその治療にあたっている医療関係者及びその家族、外国の人等に対し、不当な差別や偏見、いじめ、インターネット・SNS上における誹謗中傷等、様々な場面で心ない言動が見受けられます。

このような言動は緊急事態だからといって決して許されるものではありません。厳しい自粛生活、休業生活などを私たちが耐え抜いていくためには、さまざまな助け合い、支え合いが必要です。その助け合い、支え合いの輪が広がろうとしている中、上記のような言動は、この輪を壊すこととなります。人々が孤立すれば、かえってコロナ禍の犠牲者を増やすことになりかねません。

感染の終息は見えず、私たちのイライラは募るばかりです。ネット上には、外出自粛などの行動要請から外れた人々への批判があふれています。しかし、このような時期だからこそ、一人一人の自覚した行動が求められています。一人一人は弱い人間でも、みんなで助け合い、支え合えば、この危機を乗り越えることができるのではないのでしょうか。

また、DVや児童虐待の増加も懸念されています。これらについてもみんなで助け合って防いでいきたいと思えます。

厳しい自粛生活、休業生活などが続きますが、みんなで助け合って、支え合って、希望を持って乗り越えていきましょう。

令和2年5月19日
全国人権擁護委員連合会